

給水装置工事の指定給水装置工事事業者の指定

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、次の者を指定給水装置工事事業者に指定したので、千葉県企業局指定給水装置工事事業者規程第4条第1号の規定により公示する。

公示日:令和4年9月21日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称及び所在地		指定年月日 (有効期限)
				名称	所在地	
第2294号	ゼンスイシステム 株式会社	兵庫県尼崎市東七松町二丁目4番19号	笹井 一磨	ゼンスイシステム 株式会社 東京支店	東京都足立区大谷田3-10-19-104号室	令和4年 8月24日 (令和9年 8月23日)
第2295号	株式会社 安部設備工業	千葉県市川市中国分一丁目11番4号	安部 彰	株式会社 安部設備工業	千葉県市川市中国分一丁目11番4号	令和4年 8月24日 (令和9年 8月23日)
第2296号	株式会社 シンクロワークス	神奈川県横浜市旭区中白根三丁目3番16号	関 大地	株式会社 シンクロワークス	神奈川県横浜市旭区中白根三丁目3番16号	令和4年 8月24日 (令和9年 8月23日)